

〔課題研究発表〕

座 長 集 約

大田西ノ内病院 菅野和之

本発表は、課題研究として循環器装置 QC 班が循環器装置の QC に関するアンケート調査結果の中間報告として発表したものである。ユーザーである研究会会員に対するものと、メーカーに対するものとのアンケートであった。

会員に対するものは、QC の必要性について、保守契約について、ユーザーによる QC について、の 3 項目について検討を加えている。QC の必要性を認めるのは 98% とほぼ全員が必要と認めている。QC の方法としては、9 割以上がユーザー、メーカー双方による実施が望ましいと答えている。

保守契約については、63% の施設が何らかの形でメーカーの点検を受けていたと答えているが、保守契約の内容に対して不満を持っていることも指摘された。保守契約に対する不満は、今後の検査維持に関し重要な意味を持つものと考えられるため、内容の詳細な検討と対策が必要であろう。保守契約を結ぶべきかどうかの質問に対しては、76% が結ぶべきであると回答している。

ユーザーによる QC については、QC についての捉え方に違いがあるにしても、約半数しか装置の QC を実施していないとのことであったが、始業点検等は、事故防止の点からいっても我々技師の責任が大きいと思われる。また、映像装置の QC を行っているのは約 4 割であり画質管理に問題があると述べている。

メーカーに対するアンケートは PL 法関連、メーカーによる QC について、ユーザーによる QC についての 3 項目である。

PL 法関連では、PL 法施行後の変化について質問をしているが、大部分のメーカーは契約書の記述の変更やカタログ、マニュアルの見直し、保守契約締結の推進などをあげているとのことであった。医療機器はメーカーとユーザー、その装置を使用される患者さんとの 3 者に分かれる。この 3 者間での問題となるため、現状での問題発生の予

測や対処方法の検討は難しい面があると思われる。QC 班でのさらなる検討を期待したい。

メーカーによる QC については、各メーカーとも保守契約を結ぶべきであると答えているが、その契約率はまだ低いとのことであった。演者も述べているが、契約内容も金額もバラバラであるのが現状であり、保守契約というものの考え方を、明確に示す必要が求められていると思われる。

ユーザーによる QC については、機械的安全性のチェック等、簡単な項目の点検の必要性は認めているとのことであった。

以上発表内容を簡単にまとめてみたが、アンケート調査結果の発表の為か、活発な質疑応答とはいかなかったが、その内容を記述する。

座長：QC を行うことが望ましいという意見が 94% の高率であるにもかかわらず、保守契約を結ぶべきであるとの回答が 76% と低い、その原因は？

演者：保守契約に対して不満を持っているとの回答があったので、その差ではないか。

座長：保守契約料に大きな開きがみられるが、なぜか？

演者：点検だけや故障時のオンコール対応のみから X 線管や II. の交換まで含めて契約しているところがあるためである。

東海大学 原口：画質管理を約 4 割程度しか実施していないとのことであるが、簡単に実施できる方法があったら教えていただきたい。

演者：現在、九州循環器撮影研究会でファントムを作成中である。それができたら会員にも公表できると思う。

以上で座長集約とさせていただくが演者も指摘していたが QC の内容、保守契約の内容ともにまちまちなのが現状である。QC の標準化に向けて QC 班の今後の活動に期待するものである。